

事務事業評価表(既存事業)

コード 12-2-3	事務事業名 教育ニーズに応じた多様な教育の展開	所管部課 学校教育部学務課
---------------	----------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害のある児童・生徒の教育ニーズに応え、1人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育の展開を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)学校教育の充実(創2-3) (主要施策)障害のある子どもへの対応
	実施内容、実施方法 心身に障害のある児童・生徒に対し、適切な教育を行うための検討懇談会を行う。	根拠法令等 西東京市障害児教育検討懇談会設置要綱
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 開催回数	活動指標の考え方(定義) 市が開催した懇談会の回数
	成果指標名 傍聴人数	成果指標の考え方(定義) 懇談会を傍聴者した人数
	検討結果報告書数	検討を経て作成した報告書の数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	0	340	486	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				340	486	
	所要人員(B)	人			0.08	0.08	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	666	666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	1,006	1,152	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (開催回数)	千円	0	0	167.71		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			8	7
		実績値	回			6	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			30	35	
	実績値	人			18		
成果指標	目標値	冊			1		
	実績値	冊			1		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし
	国・都・他市・民間等 における類似事業	特になし
	運営上の制約条件・ 外部要因等	特になし

コード 12-2-3	事務事業名 教育ニーズに応じた多様な教育の展開	所管部課 学校教育部学務課
---------------	----------------------------	------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	実績は、成果目標値に対して60%である。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	障害児教育を、市民の方に理解していただくためにも必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	職員数を適正に配置しており、実施方法については、効率的に運営している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	傍聴者数が平均3人であり、検討課題である。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	懇談会には、市民委員も参加しており、市民の意見が反映されている。

17年度における改善点	懇談会より、通級指導学級と心障学級増設についての「中間まとめ」の報告が出された。報告書にもとづき、16年度に東伏見小(通級指導学級)と東小(心障学級)の教室改修工事を実施、17年度に開設する。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。